

内部統制報告書

1. 財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項

ミネベア株式会社の経営者は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社（「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制（「ICOFR」）の整備及び運用に責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」（企業会計審議会 2011年3月30日）に基づき、内部統制の基本的枠組みに準拠して、内部統制の基本的要素が組み込まれたプロセスを整備及び適切に運用し、当社グループの財務報告における記載内容の適正性を担保するとともに、その信頼性を確保しております。

なお、内部統制は、判断の誤り、不注意、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合や当初予定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には対応しない場合があり、その目的の達成にとって絶対的なものではなく、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性があります。

2. 評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項

内部統制報告書の作成基準

ミネベア株式会社の連結財務諸表に関するICOFRの報告書（「内部統制報告書」）は、日本の金融商品取引法（「法」）に従って作成された内部統制報告書を基に、日本で一般に公正妥当と認められた財務報告に係る内部統制の評価の基準（「評価基準」）に準拠して作成しております。

評価基準は、経営者にICOFRの評価を実施することを要求しております。ICOFRは、法に基づいて提出される年次の有価証券報告書に含まれる連結／個別財務諸表に係る内部統制及び年次の有価証券報告書に含まれる財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等に係る内部統制から構成されます。

当アニュアルレポートに係るICOFRの経営者による評価の範囲は、評価基準により要求されている範囲とは異なります。当アニュアルレポートにおけるICOFRの経営者による評価は添付の連結財務諸表のみを対象としております。更に、連結財務諸表に対する注記1に説明されている通り、添付の連結財務諸表は法に基づいて作成された連結財務諸表に一定の組替えを行い、追加的な情報を表示しております。組替え及び一定の情報の追加に係るプロセスは、海外の読者の便宜のためです。経営者は、これらのプロセスにつき、評価基準の範囲には含まれないものの、自主的にICOFRの評価に含めております。

評価の範囲

ICOFRの評価は、当会計年度の末日である2016年3月31日を基準日とし、評価基準に準拠して、当社グループの評価を実施いたしました。

評価手続の概要は、連結ベースの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（「全社的な内部統制」）及び決算・財務報告プロセスに係る内部統制の内容を適切に理解及び分析した上で、質問書やチェックリストを関係者へ送付し回収して、その回答を基に関係者への質問、関係書類の閲覧、記録の検証等の手続を実施し、その結果を踏まえて、業務プロセスに組み込まれ一体となって遂行される内部統制（「業務プロセスに係る内部統制」）の評価対象を選定しております。

当該業務プロセスに係る内部統制の評価については、選定した業務プロセスを適切に理解分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

ICOFRの評価の範囲は、当社グループの連結ベースの財務報告全体に重要な影響を及ぼす全社的な内部統制及び決算・財務報告プロセスに係る内部統制のうち、全社的な観点で整備及び運用状況を評価することが適切と考えられるものについては、量的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社31社及び持分法適用会社2社を除いたすべての事業拠点を評価の対象としております。

業務プロセスに係る内部統制の評価の範囲については、当社グループの前会計年度の連結消去前単純合算データを使用し、総資産、純資産、売上高及び税金等調整前当期純利益を選定指標として、連結消去前単純合算データに対して、当該指標が概ね70%以上の割合に達している10事業拠点を「重要な事業拠点」として選定し、それらの事業拠点における、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

さらに、連結ベースの財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスについても、個別に評価の対象としております。

3. 評価結果に関する事項

経営者は、2016年3月31日現在における当社グループのICOFRは有効であると判断いたしました。

4. 付記事項

該当事項はありません。

5. 特記事項

特記すべき事項はありません。

貝沼 由久

代表取締役 社長執行役員

2016年6月29日

注：本内部統制報告書は、Minebea Co., Ltd.

Annual Report 2016に掲載されている

“Internal Control Report”を

翻訳したもので。